

第 17 回品質保証検討会 議事録

1. 日時 平成 19 年 6 月 6 日 (水) 13:30 ~ 17:15

2. 場所 日本電気協会 4 階 D 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員: 渡邊 (邦) 主査 (東京電力), 溝内副主査 (関西電力), 石井 (日本原子力研究開発機構), 井田 (中国電力), 大友 (東北電力), 齋藤 (三菱電機), 佐々木 (日本原燃), 佐藤 (東芝), 島津 (北海道電力), 首藤 (電源開発), 鈴木 (中部電力), 高橋 (富士電機システムズ), 竹添 (九州電力), 竹本 (東京電力), 古川 (日本原子力発電), 宮越 (三菱重工業), 結城 (原子力安全・保安院), 米田 (原子燃料工業), 渡辺 (雅) (原子力安全基盤機構)

代理委員: 加藤 (三菱原子燃料 伊東代理), 佐野 (原子力安全・保安院 宗像代理), 福本 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 小宮山代理)

欠席委員: 飯塚 (東京大学), 今村 (三菱重工業), 岡野 (九州電力), 芝原 (日立製作所), 辰巳 (北陸電力), 手束 (四国電力), 中條 (中央大学), 長谷部 (原子力安全・保安院)

常時参加者: 上野 (東京電力), 小坂 (原子力安全保安院), 下川 (原子力安全基盤機構)

オブザーバ: 齊藤 (日本原子力技術協会)

事務局: 池田, 長谷川, 国則 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.17-1 第 16 回品質保証検討会 議事録 (案)

資料 No.17-2 原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会委員名簿

資料 No.17-3-1 平成 19 年度 品質保証検討会 作業チーム体制の構築について

資料 No.17-3-2 品質保証検討会・作業チーム 平成 19 年度活動予定

資料 No.17-4-1 平成 19 年度調達チーム活動計画

資料 No.17-4-2 JEAG4121 見直し経緯表 (調達管理の充実)

資料 No.17-4-3 JEAC4111 の適切な運用に向けての意見等

資料 No.17-4-4 平成 16 年度 ~ 17 年度保安検査における調達管理に係る指摘事項一覧

資料 No.17-4-5 「JEAC4111 調達管理」検討チーム (第 14 回) 議事メモ (案)

資料 No.17-5-1 平成 19 年度 JEAC4111-2003 普及に関わる講習会実施計画

資料 No.17-5-2 「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」

平成 19 年度コース 講習会 実施要綱

- 資料 No.17-5-3 第 10 回 普及促進チーム打合わせメモ
- 資料 No.17-6 JEAG4121-2005 の付属書「根本原因分析のガイド」(D17)
- 資料 No.17-6-1 根本原因分析のガイド策定スケジュールに関するメールコピー
- 資料 No.17-7 JEAG4121 に今後予測される改訂と発行形態について
- 資料 No.17-8 JEAC4111, JEAG4121 改訂・修正提案書
- 資料 No.17-9 規格案に対する意見受付公告について
- 参考資料 No.17-1 第 18 回 品質保証分科会 議事録(案)
- 参考資料 No.17-2 JEAG4121 改定案(原子力規格委員会資料 No.24-6-1) 書面投票 [H19 /4/18～5/7] コメントおよび追加コメントに対する回答
- 参考資料 No.17-3 JEAG4121 改定案(書面投票版からの修正箇所)
- 参考資料 No.17-4 電気事業法施行規則の一部を改正する省令案について

5. 議事

(1) 代理委員の承認と会議定足数の確認

渡邉(邦)主査による代理者の承認後,事務局より出席委員数が委員の 3 分の 2 以上で,議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

(2) 第 16 回品質保証検討会 議事録(案)について

資料 No.17-1 第 16 回品質保証検討会議事録案が事務局より紹介され,本内容で正式な議事録とすることが全員の賛成で承認された。

(3) 品質保証検討会 委員・常時参加者について

資料 No.17-2 に基づき,事務局より品質保証検討会の新委員候補,退任予定委員,新常時参加者候補が紹介され,委員については本内容で次回分科会に提案すること,常時参加者については本内容で承認することが,全員の賛成で承認された。ただし,当検討会発足当時に,従来の JEAC4111 普及タスクのメンバーに加えて,総括タスクの委員が検討会に組み込まれたが,委員総数も増え,同一組織内の委員重複もあり,また,検討会開催時に決議条件の定足を満たすことに困難が生じる可能性があるため,総括タスク委員中,飯塚委員,岡野委員,長谷部委員,宮越委員には,委員ではなく必要があればオブザーバとして参加いただくことを,分科会長にも事前相談のうえ,次回分科会提案に含めることとした。また,審議活性化を目指し,必要があれば出席率改善の要請等を検討するために,検討会等の出席状況を一覧表にするべきであるとの意見があった。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問,(A) 回答,(C) コメント]

(Q) 常時参加者の扱いが不明確ではないか。

(A) 委員については,1 組織 1 名,各チームの活動に参加が必要な追加メンバーは,常

時参加者として登録することを原則とし、その考え方を明確にした構成の名簿としている。なお、検討会は公開が原則であり、オブザーバ出席の希望があれば主査が認めるが、常時出席を希望するものは、あらかじめ検討会に申し出て、常時参加者として登録するという規約である。また、規約上常時参加者は、出席できるが決議には参加できず、オブザーバ同様に主査が認める条件で意見を述べるができることとなっている。

(4) 品質保証検討会活動について

(4-1) 作業チーム体制の構築について

資料 No.17-3-1 に基づき、溝内副主査より作業チーム体制案等が提案され、以下の修正を条件に、全員の賛成で承認された。また、資料 No.17-3-2, 17-4-1 に基づき、作業チーム全体と調達チームの概略の活動計画が紹介された。

- ・ 1. (2)のなお書きを削除する。
- ・ ハンドリングチーム及び各章見直しチームのチーム名は、それぞれ総括チーム及びレビューチームに変更する。
- ・ 総括チームに佐野委員、結城委員、渡辺（雅）委員を、レビューチームに下川委員を、普及・促進チームに渡辺（雅）委員を追加する。
- ・ レビューチームの上野委員の所属は、（東京）に訂正する。
- ・ RCA 検討チームのサブリーダーを竹添委員にし、宗像委員は佐野委員に訂正する。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。

(Q) JEAC4111, JEAG4121 改定内容の検討については、改定・修正提案のアンケートだけでなく、規格の内容が策定した意図通りに理解され、使用されているかの調査が必要ではないか？

(A) ピアレビューの実施検討など含めて、中長期を見据えてどう取り組むかについては、来年度の課題としたい。

(C) 各チームの開催案内は、原則チームリーダが発行するが、所属組織の出張手続きのため、日本電気協会の品質保証検討会の○○チームの開催案内であることが分かる記載にすること。

(C) 各チームに検討会委員以外のキーパーソンが入る場合は、検討会の委員または常時参加者として登録いただくことが望ましい。なお、検討会委員は分科会の承認事項にて、アドホックの委員など適宜見直して、必要に応じ就任、退任をフレキシブルに行うことで、検討会の委員構成や人数を適切に保つことは可能と思われる。

(C) 力量などを考慮し若干名の常時参加者を認めるという記載は、委員所属の組織から若干名のエキスパートの参加を認めるとするのがよい。

(4-2) 調達チームの活動について

資料 No.17-4-2～17-4-5 に基づき、齋藤委員より調達チームの活動内容・計画が紹介された。

(4-3) 普及・促進チームの活動について

資料 No.17-5-1～17-5-3 に基づき、米田委員より普及・促進チームの活動内容・計画が紹介された。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。

(C) 特別講習会が 0.5 日で計画されているが、調達管理と根本原因分析の 2 つのテーマが入っており、時間配分に問題ないか普及チームで確認する。

(C)当初 9 月 19～20 日の予定で事前に会場の予約を入れていたコース について、保安検査の予定から、会場の日程変更が可能であれば資料に記載ある 9 月 26～27 日に変更する。(→ 検討会開催後、会場に確認したが、日程変更ができず、当初案の 9 月 19～20 日開催で進めることになった。)

また、当初 12 月 13 日の予定で事前に会場の予約を入れていた特別講習会について、講義をいただく予定の原子力安全・保安院および原子力安全基盤機構の出講可否を確認のうえ、可能であれば開催場所を大阪にし、日程を 12 月 20 日に変更する。

(4-4) 根本原因分析チームの活動について

資料 No.17-6, 17-6-1 に基づき、渡邉主査より根本原因分析チームの活動計画が紹介された。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。

(C) 省令改正案が 6 月 1 日から公衆審査に入っており、一部は 9 月 30 日に、根本原因分析に関わる内容を含む残りは 11 月 30 日に施行される予定である。根本原因分析のガイドラインの承認は早くても 12 月で、この施行日より遅れるが、JEAG4121 を直接引用するものではなく、法令上の問題はないと考えている。ただし、事業者側は、施行までに保安規定の改定が必要になるので、その際にはガイドライン上程版で検討することになると考えている。なお、根本原因分析に関わる改正省令の具体的な要求事項と審査基準は、追而セットにして示される予定である。

(4-5) JEAG4121 に今後予測される改訂と発行形態について

資料 No.17-7 に基づき、鈴木委員より JEAG4121 に今後予想される改定内容と発行形態の案について説明があった。

今回の調達管理の充実の改定後、3 ヶ月遅れで根本原因分析に関する改定があり、さらにアンケート等に基づく全面改定が 2008 年に予定されている。短期間に頻繁な改定がありユーザの利便性や混乱を考慮すると、調達管理の充実と根本原因分析に関する改定については、追補版の形態で発行するのが望ましいが、原子力規格委員会の書面審議を完本版で受けていることもあり、今後の扱いの方針を渡邊主査（分科会幹事）より飯塚分科会長ならびに規格委員会三役とも相談のうえ決めることとした。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。

(C) ルーズリーフ版は機械学会の例では、意外に使い勝手が悪く、ルーズリーフ版よりは、追補の形態で発行するのがよいと思う。

(Q) 条件付き規格と追補版の違いは何か？

(A) 形態としては、共に完本でなく追補の形態で同じだが、前者は改定箇所の旧版が廃止されるのに対し、後者は旧版も存続することが違いになる。

(C) 通常の改定か条件付き規格かという点と、発行形態をどうするかという点は、別に判断するのがよいと思う。

(C) 旧版の内容が間違っているわけではないし、ガイドラインであり使うか否かはユーザが判断すればよいので、追加・補正を含めた追補版として発行することでよいと考える。

(Q) 「版を明確にするためには、完本版が必要な場合がある。」とは、どういう意味か？

(A) 改定部分の量が多く、色々な所に飛んでいる場合などは、読みづらいため完本版が望ましいという意味である。

(C) 頻繁な改定が無ければ、完本版での発行が一番よいのであろうが、使い勝手が悪くなければ追補版でもよいと思う。

(C) 追補版としての発行であれば、公衆審査も追補版で受けるのがよいだろう。

(Q) 現在、規格委員会の書面投票を完本版で受けているが、再度審議と書面投票のやり直しになるか？発行形態を変えても、中身は変わらないので、エディトリアルな修正と判断してもらえるか？

(A) 公衆審査の形態を追補版に変えるのであれば、いずれにせよ規格委員会の承認手続が必要と思われる。

(C) 追補版とする場合は、第 2 部は 2.9 ではなく、現在最終項の 2.12 の後の 2.13 にするのがよい。

(C) 調達管理の追補版の承認が 9 月の規格委員会にどうしても間に合わない場合は、根本原因分析の追補版と併せて発行することも考えられる。また、追補版に形態を変更する手続きに時間がかかる場合には、完本版で発行するよう形態を戻すオプションも考えられる。

(C) 完本版として出すのであれば、本来は 2007 年版ではなく、2005 年版の一部修正版とするのが適正ではないかと思う。

(C) 本件とは切り離して、部分的な訂正が必要になった場合は、追補版では対応できないので正誤表を発行するかなど、中間年の改定の扱いの整理や、現在明確ではない条件付き規格の定義の検討なども必要と考える。

(4-6) JEAC4111, JEAG4121 改訂・修正提案書について

資料 No.17-8 に基づき、渡邊主査より JEAC4111, JEAG4121 改訂・修正提案書について説明があり、この内容で分科会委員による期間 1 ヶ月のアンケートを依頼することとした。

(4-7) 規格案に対する意見受付公告（案）について

資料 No.17-9 に基づき、事務局より規格案に対する意見受付公告（案）について説明があり、内容については公衆審査の形態が決まった時点で見直すこととした。

(4-8) 電気事業法施行規則の一部を改正する省令案について

参考資料 No.17-4 に基づき、結城委員より電気事業法施行規則の一部を改正する省令案について説明があった。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。

(C) 原子力の JEAC4111 を基本とした活動を行うことで、この改正省令の要求事項を満たすものと考えられる。

(5) その他

次回検討会は、根本原因分析のガイドラインの審議を中心に、7 月 19 日 13:30 から開催することとした。

以 上